

資料が足りないと、再来局が必要になる場合があります。

# お持ちいたくものチェックリスト

税務署から届いた税務書類	所得控除関連の証明書(控除を適用する場合)
<input type="checkbox"/> 令和5年分確定申告のお知らせ(ハガキまたは封書)  <b>(注)</b> 「お知らせ」には、予定納税額等、確定申告書作成に必要な情報が記載されています。 <b>★税務署より「令和5年分青色申告決算書」「令和5年分所得税確定申告書」が届いた方は、必ずお持ちください。</b>	<input type="checkbox"/> 医療費の明細一覧表(製作成)、補てん金額※ 病院・薬局など、項目ごとにまとめて一覧表を作成してください。領収書(現物)の添付はできません。
	<input type="checkbox"/> 寄附金の控除証明書○
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険料(通知書は不可)※
	<input type="checkbox"/> 国民年金・国民年金基金 控除証明書○
	<input type="checkbox"/> 介護保険料※
	<input type="checkbox"/> 小規模企業共済払込証明書○
	<input type="checkbox"/> 生命保険料控除証明書○
	<input type="checkbox"/> 地震保険料・旧長期損害保険料控除証明書○
	<b>上記※は1年間の合計を出してきてください。</b> 紛失の場合は、保険会社等に再発行を依頼してください。 年間の金額の分かる通知(ハガキ等)があれば、お持ちください。 (令和5年度[R5.4~R6.3]の通知書不可。 年度ではなく「1~12月分」です)
	○については、控除証明書、領収書が必要です。

## その他

<input type="checkbox"/> 予約申込書本人控(本財団に送ったものの控え)	<input type="checkbox"/> マイナンバーの確認できる書類または写
<input type="checkbox"/> 青色申告特別控除(65万円・55万円)適用希望	※上記チェックリスト「令和5年分の帳簿など」をご覧ください
<input type="checkbox"/> 専従者や従業員がいる	「源泉徴収簿」
<input type="checkbox"/> 土地、建物、車両等に異動があった	「それらに関する書類一式」
<input type="checkbox"/> 生命保険等の満期返戻金があった	「その計算書」(収入および必要保険料等の記録があるもの)
<input type="checkbox"/> 年金を受け取っている	「公的年金等の源泉徴収票」(年金のはがき)
<input type="checkbox"/> 借入金がある	「計算明細書(返済表)」
<input type="checkbox"/> 給与所得者である	「源泉徴収票」
<input type="checkbox"/> 住宅借入金等特別控除を適用	「借入金年末残高証明書」
<input type="checkbox"/> 報酬など源泉徴収された収入がある	「支払調書」
<input type="checkbox"/> 株の譲渡等があった	「特定口座年間取引報告書」
<input type="checkbox"/> 協力金・支援金・給付金などを受け取った	「入金されたことがわかる書類」

《注意》以下に該当する方は、該当書類をお持ちください!

- 建物購入等で事前サポートを受けている方は、その際に作成した書類一式・決算記録カード
- 株の譲渡等で特定口座以外の方は、事前に税務署で計算書を作成してから受講するようお願いします。  
(作成の必要がない場合もあります)
- 車両購入明細書、修繕費の見積書等



会場へのパソコンの持込はご遠慮ください。見誤りをなくすため、必ずプリントアウトしてお持ちください(帳簿・試算表・集計表)。